## 「佐渡金銀山」保存·活用行動計画 平成29年度事業 点檢·評価調書

4-第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備 取組項目 散策道の整備 節 . 安全対策の徹底 佐渡市世界遺産推進課 事業主体 4 -事業(施策)名 2 散策道の整備 -2 関連団体 県文化行政課 事業実施期間 H28~H32 【事業目的】 見学ルートに沿った散策道の整備により、来訪者の利便性・安全性の向上 業 【事業内容】 概 世界遺産包括的保存管理計画等各種計画に基づき、文化庁や専門家の指 要 導・関連機関の協力(安全対策の工法助言)の下、来訪者の安全に配慮した 散策道の整備や歩行者用の誘導サインの設置を行う。 【29年度計画】 資産の公開・整備内容の方針を定めた史跡整備基本計画を2ヵ年(平成29 ~30年度)で策定し、その中で散策道の整備方法を検討する。 見学ルート上に必要となるサイン設置箇所やサイン種別、デザイン案の検討 事 を行い、サイン 計画に内容を反映させる。 業 相川市街地の見学ルート上に歩行者誘導サイン4基を設置する。 計 画 【29年度実績】 ع 公開範囲や遊歩道整備を検討するため、その指針となる史跡整備基本計画 実 の策定作業をすすめた。 績 サイン計画を策定した。 相川市街地に歩行者誘導サイン4基を設置した。 【課 題】 構成資産が広範囲にわたるため、計画的・効果的な誘導サインの設置、散 策道の整備を行う必要がある。 課 構成資産内における立入禁止区域の設定と周知(3-21)・遺跡案内表示の 題 整備、充実 (4- -7)・解説パネル等の整備(4- -1)・見学モデルルートの 構築(4- -5)との連携が必要である。 今 後 ത 【今後の取組】 取 組 平成29年度に引き続き、史跡整備基本計画の策定作業を進める。 【事業の達成度】 概ね計画どおりに事業が進んだことから、B評価とした。 [a(b)·c] 【事業実施の効果】 業 [a(b)·c] 評 【総合評価】

a:進んでいる。 高い。

( A ( B)

A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。

b:概ね順調。 概ね適切。

· C ]

B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。

c:遅れている。 低い。

C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。